

## 第3回「首都直下地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」 議事概要

### ●会場・日時

会場：九段第3合同庁舎 11階 国共用会議室1-1

日時 H24.3.9(金) 13:30～15:30

概要：(○：ご出席者 ●：事務局)

### ●議事次第

#### 1. 開会

#### 2. 出席者紹介

#### 3. 議事

「首都直下地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築」(案)

#### 4. その他

今後の取り組み

### ●質疑応答内容

#### ～ 3. 議事 について ～

##### ○【座長】

まず資料1 民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築(案)(以下、案という)については、連携のあり方、官民の役割分担について、これまでの協議会での議論を踏まえ、修正頂いた。また、民間拠点のリストアップについては、前回協議会から候補施設数も増えており、今後も各協会、事業者と協議しながら、表現も含め調整して頂く。実証訓練については、今回はイメージ、基本的な流れという形でご提示頂いた。資料2 各都県・政令市等の防災計画における物資輸送計画の現状については、各都県市から詳細なデータを提供頂き、より正確な表現を期すとともに、各都県市の防災計画の見直し状況にも配慮し、表現を工夫している。また、全般的な協議会の方向性として、中央防災会議あるいは防災対策推進検討会議に、この協議会で検討した内容が反映されつつあり、詳細は今後も検討を重ねていくということでご説明頂いた。豊富な資料となっているが、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

##### ○【出席者】

協議会は関東も含め4ブロックで行われており、それを全体的にどのようにまとめるのかわからない。山梨県は東海ブロック協議会にも参加しているが、東海と関東では、若干異なる部分があり、整合がとれていないように感じる。例えば、案の冒頭には、民間物資拠点の活用及びオペレーションにおける民間のノウハウ活用の方向性をとりま

とめた、と記述しているが、東海ブロックでは、提言としてまとめている。さらに、今後の取組について関東では別資料になっているが、東海ブロックでは、案の本文中でもう少し丁寧にまとめている。地域別に特性があり、全てを統一することは難しいと思うが、共通で記述できる部分は統一して頂き、地域の特性に応じたものは別途記述する形でまとめて頂きたい。ブロック別に活動するのであればこれでよいが、広域連携ではブロックを超えた支援が必要となり、若干の齟齬が生じてくるのではないかと思う。

●【事務局】

今回4ブロックで議論を行っているが、共通点の一つ目として、今回全ての協議会で民間物資拠点候補施設をリストアップした。また、官民の連携の中で事業者が自治体に協力する、あるいは運輸局も情報収集で協力する、さらに自治体と事業者の協定締結にも結びつけていくといった基本的な考え方は4ブロックで統一されている。首都圏であれば関係者が非常に多いなど、ブロック別に事情が異なるうえ、関係者の議論に対する認識も若干違異なるため、表現や資料の体裁は異なっているが、全ての協議会の向かっている方向は同じである。この案については、3月でとりまとめという形になるが、来年度以降も引き続き議論を深めていきたいと考えており、今回の資料は、中間段階の表現でとりまとめたものをご理解頂きたい。

●【事務局】

関東ブロックとしての考え方を、参考までにご説明する。関東ブロックについては、1都7県5政令市ということで、関係者が非常に多く、提言という大上段に立った表現は難しい。そのため、共通認識として、現段階での方向性をとりまとめた形にしている。今後の方向性については後ほどご説明するが、運輸局の考えを一度お示しし、ご議論頂いたうえで、優先度の高いものから来年度以降の検討課題としてピックアップしていきたいと考えている。

○【座長】

4ブロックそれぞれで議論をしているが、方向性は常に確認している。表現等については、今後調整させて頂くが、少なくとも各ブロックが違う方向を向いているということではない、との説明であった。

○【出席者】

案の30ページに、事前準備として自治体に対応すべき事項として、発災後に必要な支援物資を3日分程度確保すると記載されている。基本的に我々自治体の防災マニュアルとしては、発災後3日間は人命救助と各種防災対策への取り組みが優先事項となっており、支援物資、物資の供給はどうしても後回しになる。そのため、発災後3日間は、住民、企業の方に自分たちで物資を確保して頂き、どうしても足りないもの、必要なものについては自治体が支援をする、というスタンスをとっている。基本的には自助があり、自治体はそのフォローをする、という体制をとっているため、この辺りの表現は誤解がないように配慮頂きたい。

もう一点、今後の進め方についてお願いしたい。今回ご提示頂いた枠組みでは、発災時に被災地外の自治体はトラック協会や倉庫協会と連携しながら物資拠点を提供していくことになると思うが、自治体と事業者との協定の中には、費用負担の問題も含まれる。今後は、この辺りの課題も具体的に議論の対象に含めて頂ければと思う。

●【事務局】

貴重なご意見感謝する。まず案 30 ページの記述については、確かに中央防災会議の資料においても、発災後 3 日間は自治体が備える、国が備えるという役割は明記されていない。発災後 3 日間程度は、基本的には自治体も含め各主体が自分を守るということになるかと思う。その意味で、自治体等という表現にさせて頂いた。また、具体的な広域連携の手段については、経費の負担も含め、今回お示しした考え方をベースに、関係者の方々に入って頂き、議論を深め、しっかりとまとめていきたいと考えている。

○【座長】

本日頂いたご意見等を踏まえ、資料の修正については座長に一任させて頂きたい。

～ 4. その他 について ～

○【座長】

今後の取組についてご説明頂いた。民間の施設・ノウハウを活用した物流システムを具体化していくうえで、訓練シナリオに基づき実証訓練を実施するということだが、ここで挙げられている以外にも、様々検討項目があるかと思う。

○【出席者】

今後の課題として、民間が支援物資物流をオペレートする際に混乱が生じないように、指示系統についてもしっかりと枠組みを作って頂きたい。東京や神奈川は、この地域だけではなく、全国の物流を預かっているという側面もある。関東だけではなく、全国へのロジスティクスについても考慮しなければならないため、行政だけでシステムを構築するのではなく、民間の考え方を、例えば関東倉庫協会連合会等に十分インタビューして頂いたうえで、慎重に検討して頂くことが重要ではないか。また、先日国会でも中央防災会議とは別に国交省が津波対策を発表することについて、政府のダブルスタンダード、縦割り行政が問題とされ、国交省が発表を中止したという経緯があった。我々の議論にも同じことが言える。内閣府と国交省の方針があり、それとは別に神奈川県、横浜市が別に方針を出していけば、4通りのスタンダードが生じ、我々はどれに従えば良いかわからない。発災した場合に、指示系統が一つに決定していなければ、とてもオペレーションは不可能である。今後のシステム構築にあたっては、これらに十分配慮して頂きたい。

●【事務局】

この問題はこれまでの協議会でもご指摘頂いていたが、災害関連の議論については、国交省を始め、各省が所管の中で様々な観点から様々なことを考えている。各所としつ

かりと連携し、一つの狭い中で考えてはならないと思っており、内閣府中央防災会議とも常に連絡を取りあい調整は図っている。

○【出席者】

政府内での関係各所の調整が難しいのは、理解できる。しかし、今回の協議会での議論を一つの端緒として、是非政府の中でも調整頂きたいと思う。また、民間の施設・ノウハウを活用した物流システムの構築については、今回は民間の方に予算をつけて頂いたが、物流システムが機能的に動くためには地方自治体にも補助を出して頂いた方がいいのではないかと。そういった意味でも、我々民間の考え方をシステム構築の前段階でインタビューして頂ければありがたい。私自身この協議会に参加し、中央防災会議の指定を受けている物資拠点がある横浜市にあることを初めて知った。拠点の中で物資運搬の機材がない施設には、機材を設置する必要があると思う。このような情報があまり入ってこないということも事実だったので、大変勉強になった。

●【事務局】

指揮命令系統を統一するためには、訓練シナリオを統一することが有効なのではないかと思う。シナリオを立てる際に、民間事業者に意見を伺う、あるいは政府内の各部署と調整していく。そのうえでシナリオの統一が出来るのか、また、統一できなければ何が問題なのかを考えて行き、シナリオを修正していくという検討プロセスになると思う。完璧な訓練シナリオを作るのは難しいと思うが、関係者の意見を出来る限り反映し、検討していきたいと思う。

○【座長】

この協議会は今後も継続するが、それだけでは意味がない。当然具体的に訓練シナリオを検討し、実際に実証訓練を行う中で、民間事業者のご意見を頂きながら内容を詰めていく、ということになると思う。

○【事務局】

群馬県では、民間物資拠点として8箇所、6事業者の倉庫がリストアップされている。この協議会で行われている議論の内容について、これらの事業者には資料などは提供されているのか。少なくともこれらの事業者が集まったことはなく、県との協定もまだ締結されていない。実証訓練といっても、今までの議論の流れがわからなければ、円滑に訓練を実施することは難しいのではないかと。これらの事業者には今までの議論の流れ、趣旨をどのような形で伝えることになるのか。

●【事務局】

本協議会の資料は非公開のため、これまでは委員の皆様には渡っていない。今回の協議会を持って事業者名がそれぞれ公表されるということになるため、協会として必要があれば、リストアップされた事業者と連絡を取り、情報を提供して頂ければと思う。また、リストアップされた事業者以外の協会会員にも情報を提供して頂きたい。

○【出席者】

群馬県倉庫協会が県と協定を結ぶ際には、今回リストアップされた企業の名前が入ると考えてよいか。

●【事務局】

協定締結の際は、今回リストアップされた事業者の名前を入れて頂くようお願いしたい。

○【出席者】

訓練シナリオにおいても、今回積極的に手を挙げてくれた事業者を中心としたものになるのか。

●【事務局】

具体的にどこまでの範囲で実証訓練を行うかは、1都7県と関係自治体が多いこともあり、今後ご相談をさせて頂きたいと思っている。

○【座長】

今後もこの協議会、あるいは実証訓練を行っていくうえで、様々な形で問題、課題が出てくると思う。その際には、検討項目を追加することも含め、議論をしていきたいと考えている。いずれにせよ、本日頂いた意見等踏まえ、今後もこの基本線で協議会を継続させて頂きたい。

○【座長】

今後もこの協議会は継続されるので、ご意見、質問等あれば、逐次事務局に寄せて頂きたい。それでは進行を事務局にお返りする。

●【事務局】

本日は貴重な意見を賜り、感謝申し上げます。本協議会の進め方については、今後ともご相談をさせて頂きたい。また、その際に色々のご意見を頂ければと思っている。いずれせよ、首都直下地震が近い将来起きることが想定されており、備えあれば憂いなしという精神でこれからも対応していきたい。これからもご協力をお願いしたい。

以上